



ここしばらくの行政の動き、見るべき視点

LOGOSプロジェクトインテリジェンスパートナー シークエンス代表 三浦 健一



年末を迎えるにあたり、この 11 月の動きをいま一度整理しておく必要があるだろう。

まず、6 日に警察庁がホールに要請したのは、「今後、日工組から通知される見込みの当該型式に係る遊技機を設置して営業を行うことは、風営法第 20 条第 1 項に違反する。このことを踏まえ、業界を挙げた回収に最大限協力するとともに、可及的速やかに当該型式に係る遊技機の撤去を推進していただきたい」ということ。当該遊技機とは、検定機と性能が異なる「遊技くぎ」変更の型式遊技機を指す。

6 月から健全化推進機構が実施している遊技機性能調査において、8 月までの調査結果で約 6 割が一般入賞口に玉がまったく入らず、残り

の約 4 割についても 10 分間に 10 個も入らず、検定機と同性能の遊技機が 1 台も確認されていなかった。そのため、メーカー出荷時にすでに性能が異なっている可能性も払しょくできないことから、警察庁は日工組に調査を依頼。その調査結果として、出荷時に検定機と性能が異なる可能性のある遊技機の存在が示されたため、日工組では遊技くぎにより不正使用できる型式の絶無に向け「遊技くぎを適正な状態で出荷する」「適正な状態の遊技機の速やかな供給がなされるよう努めるとともに、遊技くぎの変更に該当する型式遊技機は、他団体と協力し営業所から業界挙げて速やかに回収をおこなっていく」ことを申し合わせた。

この日工組の回答を受けて、業界を挙げた回収により「状況が改善されることを見守りたい」として、ホール 5 団体に最大限の回収協力と撤去を要請したわけであるが、ここで留意しなければならないのは、大門保安課長補佐が「法の適用がなされないわけではない」と断っている点。先の「高射幸遊技機の取り扱い」における自主規制による優先撤去と今回要請された回収撤去とは質がまったく違うことを認識しておかなければならない。

行政は高射幸遊技機を早く市場から排除して、あたらしい低射幸機による大衆娯楽に引き戻したい。このため日工組の内規改定も「のめり込み防止対策による自主規制」にすりかえられ、さらに旧内規の高射幸機の優先撤去を要請した。

法律的には型式認定した検定期間の遊技機を射幸性が高いからといって撤去させることは難しい。過去の規制でいえば「社会的不適合機」撤去があるが、旧規則の要件型式機種種の自主撤去という法の適応性があった。社会的不適合機のとくと似て非なのは、世論を背景に「のめり込み防止」を前面に押し出す必要があったこと。あくまでも業界みずからが、射幸性の高い、のめり込みを誘発する遊技機を段階的に外していこう、低射幸の遊べる大衆娯楽に入れ替えていこうというスタイルをとらせた。

この高射幸遊技機の撤去に対して、今回の検定期間と性能が異なるパチンコ遊技機の撤去は、「検定期間と異なる性能に変更された遊技機＝違法な遊技機」であるため、違法な遊技機をそのまま設置していることはホールも責任があるから自主撤去を推進しろというものだ。「法の適用」とは、ホールにたいしてそのまま設置使用していれば行政処分もあるということ。もしくは行政の強制撤去勧告もあるということである。

ただし、25日に大門課長補佐は「可及的速やかに撤去というのは1か月、2か月で撤去し

ろということではない」と補足している。撤去が優先されるとホールには過度の負担になる。ホールもいまの問題遊技機をすぐに外してベニヤで島閉鎖することなど望んでいないはずで、そうならないために代替の新しい遊技機をいかに作っていくかをメーカーとともに協力し、1日でも早く新しい検定期間が供給されるよう努力すべきなのである。

ともあれ、行政は本気でこの業界の構造改革に着手してきている。ギャンブル遊技から適度な低射幸の娯楽に切り替えていくにあたり、高射幸を助長し娯楽化を阻害する要因として、釘曲げの問題さらに検定期間と性能の違う遊技機の現状があぶりだされたにすぎない。行政の次の打つ手は、おそらく遊技機規則の改正だ。それまでにある程度の低射幸シフトによる環境整備は“地ならし”としてやっておきたいということだ。



ロゴスメールマガジン VOL.386

(木曜 PDF 版)

Mail Magazine

発行：株式会社ワールド・ワイズ・ジャパン LOGOS プロジェクト

〒550-0013

大阪市西区新町1丁目3-1 2四ツ橋セントラルビル2階

株式会社ワールド・ワイズ・ジャパン LOGOS メールマガジン編集部

TEL 06-6536-3488 FAX 06-6536-7774 info@world-wise.jp

受信エラー等で読み逃したメールマガジンがございましたら、ご遠慮なく編集部までご連絡ください。再配信させていただきます。